中規模修繕の考え方

【実施方針及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答:10月9日回答 No.243 再掲】

市が想定している中規模修繕の対象項目・内容を本回答の付属資料4として示します (緑色網掛け部分が該当)。

なお、この付属資料 4 「20 年間 更新項目(事業範囲外)・修繕項目(事業範囲内)」は、平成 17 年度版「建築物のライフサイクルコスト」に基づく内容で、資料には 15 年目に実施と記されている修繕・更新項目の内容もありますが、事業者の行う適正な維持管理に期待し、中規模修繕の実施時期については、本事業終了後の 20 年目以降を想定しています。

また、本資料は、あくまでも市が事業費を想定するために作成したものであり、事業者は、実際の修繕・更新項目の内容、実施時期については、提案に基づき効率的な 20 年間の修繕計画をたててください。

市としては、本事業の事業期間中は、本施設が要求水準に示す性能・機能を保持できるよう、事業者が自ら策定する修繕計画に基づき修繕・更新業務を実施することを期待しています。

※ 本文中の付属資料4は、要求水準書_別紙28と同一のもの。